

令和7年度 第1回 山ノ内町総合計画審議会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和7年4月24日（木） 10時00分から12時00分まで
場 所 文化センター 郷土資料室
出席者 下記のとおり
傍聴者 なし

協議状況（会議事項）

1 開会

- ・本日は山ノ内町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開により行います。ご了承をお願いいたします。

2 あいさつ 久保田福町長

- ・第6次総合計画前期基本計画期間が終了し、来年度からの新しい後期計画を策定する。今までの5年前を踏まえて、今後の5年間事業をどう進めていくかという観点で皆様から話を聞いている。報道によると、2024年の人口推計は秋田県が消滅する数である過去最高の89.8万人減少しているということであった。これまで「移住者や外国人に来てもらう」というフレーズが走っていたかもしれないが、これは「移住者にも、外国人にも」であると思う。あくまでも主役はこの町にずっと住んでいる方であり、その人たちが幸せを感じなければ選んで帰ってきてもらえないと思うので、行政の基軸である福祉や教育にしっかり力を入れていきたいと思う。ぜひ前向きな議論を進めていただきたい。

3 審議会委員の委嘱について

- ・令和7年3月31日に前委員の任期が終わり、一斉改選となった。審議会条例第5条第2項に基づき、本日から2年間今回お集まりの方に委嘱とさせていただきますがよろしくお願いしたい。委嘱状に関しては、本来町長から直接渡すべきところではあるが、今回は机上配布とさせていただいた。
- ・初の審議会ということで、委員の自己紹介を行った。

4 委員長、副委員長の選出について

- ・審議会条例第4条第2項により、委員の互選により定める旨を説明。
- ・事務局案により、委員長に高木幸一郎氏、副委員長に瀧澤敏氏が就任。
- ・高木委員長、瀧澤副委員長より挨拶。

5 諮問

- ・審議会条例第2条に基づき、副町長から町長名により委員長に第6次総合計画後期基本計画の策定について諮問。

【副町長他公務により退席】

以降、委員長による議事進行。

6 会議事項

- （1）第6次山ノ内町総合計画 後期基本計画策定方針（案）について
- ・資料1に基づき、説明。

【質疑・意見・要望】

・ 委 員：	専門部会の委員名簿について、複数の部会に重複している委員がいるが、部会は同時開催はせずに別々に招集されるということか。
・ 事務局：	時間が被らないように部会ごとに開催したい。部会の開催時間が空いてしまうと1日かかってしまうかもしれないがご理解、ご協力いただければと思う。
・ 委 員：	こども基本条例が制定されたと思うが、子どもの意見をどう反映させるか。
・ 事務局：	こどもという表現が資料に出てこないが、こども未来課に相談し、事務局が出かけて子どもたちと話をすることを考えている。
・ 委 員：	ワークショップに子どもたちも参加してもらえばよいのではないか。
・ 事務局：	資料3ページの(2)(3)にあるようなワークショップや各種団体からの課題解決等の意見聴取というところで、可能な範囲で参加していただくよう調整していく。
・ 委 員：	小学校6年生に基本計画の冊子を配布している以上は、児童生徒の意見をしっかりと集約することを要望する。
・ 委 員：	根本的なことだが、この総合計画の進め方についてもう少し詳しく説明をお願いしたい。町の予算や実施事業、他の計画との関連性等について、基本計画の重要性について説明をお願いする。
・ 事務局：	各部署で作っている個別計画が70程度あり、その1番上位の計画が総合計画である。個別計画は基本構想、基本計画で掲げた方針とある程度同じ方向性を持たせたものになっている。全体では資料1にあるように、下段が実施計画、中段が基本計画、頂点が基本構想というピラミッド型の構成になっている。このうち実施計画は基本計画の実現に向けて毎年予算編成前に財政部局と調整しながら事業内容や事業費について毎年度見直しをかけている。今回進めている後期5か年計画において町の今後の方向性を定めたいと考えており、その施策や事業費については、実施計画において計画していく。
・ 事務局：	本日お配りした冊子は、10年間の基本構想のうちの前期、令和3年度から8年度の5年間の計画が掲載されており、これから令和8年度から5年分のものを作ろうとしている。基本構想、前期計画を踏襲しながら時代のニーズに沿った形で修正を加えていきたい。毎年行う予算編成の資料になるものが実施計画であり、基本計画の5つの基本目標の達成に向けた施策をすることになる。また、目標の達成に向けた指数、KPIという目標値が示されているので、その達成度を審議委員会の皆さんにチェックしていただいている。道路改良や子育て支援など様々な事業があるが、5年後に人口ビジョンの10,500人の人口を達成するためにどうするかという部分を作っていこうということである。
・ 委 員：	資料3ページに町づくりの5本の柱ということで基本目標があり、その次のページに計画策定において意識する事項、そして計画策定に向けて実施する取組とあるが、例えばこの目標に向けて意識する事項や実施する取組というようにつながるとわかりやすいと思うが、意図的な順番があれば教えてほしい。
・ 事務局：	総合計画の23ページには、当初令和3年度に策定した際に基本目標として5本の柱を定めている。一方資料4ページには新たな要素として5項目記載があり、これは基本目標の1から5にすべてとは言わないが関わる要素が多くあり、今回の計画では重点的に取り組んでいきたい項目として基本目標のほうに取り入れていきたい。伝わりにくい部分だったかと思うので、今後わ

	かりやすい形にしていきたい。
・事務局：	前期計画冊子の 23 ページの 5 つの基本目標の横に、縦で人口減少・少子高齢化対策とあり、横断的に取り組みましようということである。基本目標 1 は産業や交流、移住定住の分野、基本目標 2 は保険、医療、福祉の分野であり、それぞれの施策を決める中で人口減少・少子高齢化対策に気を使って考えましようということ。そして、今までは人口が減らないようにしましようということだったが、県のほうでもこれからは 7 掛け社会、人口が 3 割減っても自治体の運営が成り立つようにしましようということを言われている。町としては、人口が減っていくスピードをなるべく遅くすることを継続することに加えて、3 割減っても町が成り立っていくように、DX や稼げる町といった観点を基本目標の意識の中に入れて横断的に取り組んでいしましようという内容である。見せ方については大事なところなので、十分皆さんと相談しながら決めていきたい。
・委 員：	何年か関わらせてもらっているが、コロナによって圧倒的に状況が変わってしまった。公民活動やスポーツ大会など、アフターコロナといってもコロナ前に戻れずに再開できなくなってしまっている。インフラやふるさとの風景も大事ではあるが、町の魅力はそこに住んでいる人々がいて、たまにお祭りやイベントや学びの場所があるということと思う。地域のコミュニティがコロナから再生するという意味合いが今回の計画に必要なではないか。この審議委員の中には生涯学習や公民館活動の人がいなくて寂しいので、入れてもらえると嬉しい。
・事務局：	事務局から公民館と相談して委員またはオブザーバーとして参加していただくことを検討させていただくということによいか。
・委 員：	先ほどの子どもたちも含め専門部会に入っていただくように考えてもらえればよいと思う。
・事務局：	総合計画の 163 ページに山ノ内町総合計画審議会条例が掲載されており、審議会も部会にも加えることは可能であるので、こういった形でコミュニティ関係委の意見を取り入れていくか事務局で検討してお示ししたい。
・委員長：	先ほども話の合った部会について、入りたいところや今の関係、入れたほうが良いという意見があれば開催予定である 6 月下旬までに事務局につないでいただくということによいか。
・事務局：	委員長からあったとおり、6 月下旬に部会を開催予定であるので、部会の構成や団体の推薦など、連絡いただければ次回までに調整したい。本日欠席者にも会議録と一緒にお示ししたい。
・委 員：	アンケートやワークショップなど、若い人や広い世代に考えていただくきっかけを作っていただければと思う。
・副委員長：	一町民として考えて、この総合計画を策定して実感できる計画になるのか。第 6 次計画ということで、この総合計画に従って予算が執行されてきていると思うが、ずっと暮らしてきて実感できていない。実感できる計画であってほしいし、高望みしてゼロカーボンといっても国でもできないことを町でどうやってやるのかということにもなる。できればもう少しハードルを低くした計画にして、これができたというほうが実感できるものになると個人的には思う。その土台の部分で町はどう考えているか。前期の 5 か年計画の反省点をどう反映するのかわからないがその辺はどうか。
・事務局：	第 6 次前期計画の反省点については、各課で担当する業務について KPI を分析し、議会や皆様にお示ししていくが、後期計画に反映していく予定である。DX でいえば何でもパソコンを使えばよいと考えているわけではなく、スマホで動画を見るとか検索するとか生活に根付いている部分ということを表現していかないといけない。農林課や建設課の時には毎年地元の区長さんか

	ら要望をいただいて事業化していて、概ねこの計画に紐づくようにしていたが、行政懇談会や地元見回りの際に説明不足だった部分が副委員長が言われたようなわかりづらい部分になっているかと思う。皆さんに提案して判断していただく資料としてお示しするにあたり町民の意見を聞くため、ワークショップ等を実施したいと考えており、町の取り組みが不足していたところは反省して変えていきたいと思う。わかりづらい部分ではあるが、今いただいた意見は大変重要だと思うのでわかりやすくする努力をしていきたい。
・ 委 員 :	役場の立場からだが、先ほどの総合計画の使い方でもう一つあるのが、計画に記載されているかいないかで国の補助金が採択されるかされないかということがある。実際に実施する事業だけ載せればよいのではなくて、やりたい部分を記載しておかないと採択されないとか、事業ができないということにならないように将来の事業を記載しなければいけない計画だと思う。そういう意味では掲載されているが何年か経っても手がついていない事業があることは仕方のないことかとも思う。
・ 事務局 :	総合計画は法定の計画でないので各市町村で策定しなくてもよいとされているが、別にまち・ひと・しごと総合戦略という計画がありこちらは国の法律で策定するようになっている。これは基本計画の中のものを反映させたような計画で、いろいろな事業が載っている。今意見をいただいた国の補助金や、企業からふるさと納税をいただく場合はここに載っている事業に使うものでないといけないというように色々関連しており、こういったこともわかりやすく皆さんに知らせていくのは大事だと思う。
・ 委員長 :	いきなり総合計画審議委員会になっているのでわかりづらいと思うが、町の今の危機的状況をまず課題認識して、前期の評価でやるべきこと、できなかったこと、やらなかったことの総括をきちんとやった上で後期につながるようにしていかなければならない。地域住民が主役であるので、役場や審議会だけが動いて地域の人全然知らないということにならないように、課題を認識したうえで動く原動力になるような方針でないと絵に描いた餅になってしまう。
・ 委 員 :	5年間の計画を作る中でワークショップやアンケートで住民の声を聞き、課題ややるべきことを大枠で組み込んでいくという審議会だと思う。それを3か年計画の中に組み込んでいき、道路をきれいにするとか子育て支援を充実するとか皆さんの要望が入ってくるのだが、住民は計画の細かいことがよくわからないと思うので、もっと住民に寄り添ったわかりやすい内容を入れていけばよいと思う。先ほど各種団体から意見聴取と説明があったが、区会や地域に出向いてもらえるということによいか。
・ 事務局 :	5年に1回計画を策定するときに地区ごとに説明会をしていたが、区ごとかエリアごとにするかは地域の皆さんと相談しながら弾力的に取り組んでいくということでの表現としている。
・ 委 員 :	女性の団体や女性が多くいるようなところにも出向いていただきたい。
・ 事務局 :	こちらから声掛けできるところはかなり限られてしまうので、逆に今日お集りの審議委員さんから団体を教えていただいて、意見聴取できる場を増やしていきたい。
・ 委 員 :	前は令和3年度に第6次前期計画を策定し、KPI、数値目標、PDCA等で後期計画の方針を作ったということかと思うが、立派な冊子は作る必要がないと思う。
・ 事務局 :	前回作成したのは一番厚い冊子と、概要版と10ページ程度のジュニア版である。
・ 委 員 :	先ほど小中学校に配布したということだったが、どれくらいの子どもたちが

	これを読んだか把握しているか。
・事務局：	毎年全小学校の6年生に配って各クラスに説明に回っている。中学では夢見る討論会というものがあり、1時間くらい時間を頂戴して話をするということをこの5年間やってきている。
・委員：	その反響を把握していて、後期の方針に生かされているということであれば結構である。区や各種団体の皆さんに町がやっていることを伝える機会がないということだが、説明してもあまり興味がない。先ほど副委員長が言われたようにどこで事業が実施されているのか実績が残っているのかわからない。総合計画には数値目標の数字がないので実施計画までいかないと具体的にわからない。今までの反省点が後期に生かされていればよく、わかりやすく書いていただければよいと思う。また、アンケートについて、町内に勤めていて町外から通っているという方が結構いらっしゃると思うが、その方たちの意見は反映されているか。
・事務局：	反映されていない。
・委員：	国もそうだが、少子高齢化に対して具体的に何をやるかというピンポイントがずれている人も結構いると思うが、町として選択と集中で一挙集中してお金を使ってもらいたい。成果が出るのは10年、20年後になってくるが、限られた財源の中でもあれもこれもみんな選んでも成果は出てこない。人口減少はもう近々1万人をきり、あと5年もたつと15歳から65歳までの生産年齢が4割くらいしかいなくなる。一番納税する世代が減り、あとは固定資産と交付税くらいしかないわけで、集中してここだけはしっかりやりますという道筋をつけてやったほうが良いと思う。
・委員長：	アンケートの話が出たので、その説明が終わってからまた意見を聞くこととしたい。

(2) まちづくりアンケートについて …樋口

・資料2に基づき、事務局よりまちづくりアンケートについて説明を行う。

【質疑・意見・要望】

・委員：	町内から町外へ転出して、町内へわざわざ通って勤めている方や農業者も結構いて、具体的な話であるのでそういう人たちにアンケートを取ったほうがよいと思う。
・事務局：	役場の職員でも外から通っている者はおり、農協さんにもいるかと思うので、何件かサンプルでアンケートが回収できるように考えてみる。
・委員長：	人口減少の問題では特に日本人中心に都会から来てもらうのが一番よいが、将来的に日本全体の1割は外国籍の方が占めるだろう中で、地域において社会秩序上無視せざるを得ないこともあり考えていかねばならないと思うので、その実態調査もしてほしい。
・委員：	ちなみに野沢温泉村では人口が4,000人をきっているが、1割が外国人で350人くらいの外国人の方が定住されているということである。それにかかるいろいろな事業を行い、従業員も外国人であり、その数は当然増加していく。
・事務局：	今町では住民登録されている外国の方が400名ほど。冬になると増加傾向になり、割合は違うが人数としては似た感じになっている。今後の施策検討においては、社会福祉協議会さんに今回入っていただいている中で、観光、投資目的、元々住んでいる方等どうやって目を向けていくかを含めて考えていきたいと思う。

(3) その他 …樋口

・総合計画後期基本計画策定スタートの資料について説明。

【質疑・意見・要望】

・なし

7 その他

- ・審議委員の報酬について、各委員の口座へ振り込みをさせていただくので、振込先口座のご連絡をお願いしたい。

8 閉会

○出席者名簿（敬称略・順不同）

（委員）

町議会 総務産業常任委員長 塚田 一男
町議会 広報常任委員長 渡辺 正男
町区長会 会長 瀧澤 敏
町民生児童委員協議会 地区福祉部会長 佐藤 匡則
町農業委員会 会長代理 福井 敏彦
（一財）山ノ内町まちづくり観光局 事務局長 酒井 義之
町商工会 女性部副部長 春原 厚子
JA ながの 地区筆頭理事 徳竹 栄一
北信州森林組合 理事 山口 剛
北志賀高原観光協会 会長 徳竹 栄子
町教育委員会 広育委員 野竹 重範
町校長会 会長 竹内 由紀
町金融団 長野信用金庫山ノ内支店長（代理）
町長推薦 高木 幸一郎
事務局 未来創造課長 堀米 貴秀
事務局 未来創造課地域創造係長 樋口 淳一
事務局 未来創造課地域創造係 三井 里美
事務局 未来創造課地域創造係 小林 新
事務局 未来創造課地域創造係 樋口 智章

以上